

第3回保育士養成のあり方検討委員会 (H24. 1. 23) 議事録概要

◇施設整備の必要性について

- ・ 保育専門学院の施設はあまりにも不十分。移転し、施設だけでも充実できればよい。
- ・ 保専に2倍の応募がある中、少しでも保専の学習環境が良くなればよい。
- ・ 県内に保専と鳥短があることで競争が生まれ、保育士養成の資質の向上につながる。
- ・ 鳥短と保専が競争することは質を高める上で大事だが、税金をつぎ込むことは慎重にする必要。
- ・ 保専には宿泊施設があり、学費も安い。移転して充実すると学費も上がる。費用面を考えると現状でなんとか残していく方がよいのではないか。

◇幼稚園教諭免許取得に係る課題について

- ・ 幼稚園教諭免許が別途、佛教大学の通信教育を修了しないと取得できないのは問題であり、将来にわたって確実な方法と言えるかどうかかわからない。
- ・ 新システムへの移行が検討されており、今後は通信教育によらずに取得できる仕組みでないといけない。
- ・ 保専独自で取得可能にするには短大・4大化しかないが、短大にするには現在の教員体制では不可能。また、鳥取短大があり、県の高等教育機関振興の視点から新たに公立の短大を作ることが良いのかという議論もある。

◇教員体制に係る課題について

- ・ 施設よりも教員体制が大事。専門職の養成施設としてどうなのか議論していく必要がある。

◇鳥取短大に定員増をもとめることについて

- ・ 短大の受け皿をいくら広げても経費の面で行けない人が出てくるのではないか。
- ・ 受かっても入学金の入金さえできない家庭もあり、受けない子もいる。
- ・ 保育士の将来的な需要と比較し、県内の保育士養成校としてどのくらいの定員増が必要かが大事。

◇年度途中の保育士確保について

- ・ 年度途中の採用は新卒で賄うのではなく臨時雇用が中心。有資格者を掘り起こしていくことが必要。
- ・ 質の高い保育を提供するために、採用する側が選べる状態となることが必要。
- ・ 新卒者もほとんどが非正規雇用となることが問題。送り出す学校側も承知していない。

◇県の保育士養成に係る役割について

- ・ 県の役割として現任保育士の人材育成、保育の質の向上に取り組むべき。